

第2回 松原市子ども・子育て会議 議事録

日 時	平成26年3月28日(金) 13:00～
場 所	松原市役所8階 大会議室B
出席者	会 長 渡邊 純 副会長 中西 利恵 委 員 松本 慶二 ・ 吉田 敬司 ・ 菊井 智明 ・ 中山 智恵 ・ 中野 信昭 ・ 芝内 佳世子 ・ 西田 幸子 <敬称略>
事務局	松原市 子育て支援課

1. 開会

事務局：(あいさつ)

会 長：(あいさつ)

2. 議題

(1) 前回会議について

事務局：(説明)

(2) 松原市の現状について

事務局：(説明)

会 長：4つの幼稚園が1つになるということですが、現在は何名ぐらいの方が利用されていますか。

事務局：平成25年度当初の人数を申し上げます。天美幼稚園が53名、布忍幼稚園が32名、あまみが丘幼稚園が24名、中央幼稚園が40名になります。

会 長：全体でも140名程ということですね。統合されても定員を超えることは考えにくいという理解でよろしいですね。

副会長：公立は2年保育のままですね。イメージ図の保育では1,874名になっており、一覧は1,880名になっています。誤差があるように思いますがいかがでしょうか。

事務局：保育の利用者の中には認可外を利用されている方も数字に含まれています。3歳以上については定員より下回っています。

委員：事業主の代表としてこの場に参加していますが、母子家庭や父子家庭、生活保護を受けている家庭、個人事業主の方が委員に入っていた方がいいと思います。

事務局：個人事業者といっても雇い主や一人親方の方もいるので、いろいろな考え方があると思います。市の事業の内容を知っている商工会議所に会員の中から推薦を依頼しました。そのため業種を問うわけではなく、今後仕事をしながら育児ができるように事業主としての市に対する思いを伝えていただきたいと思いますと考えております。従業員の方が子育てをしながら仕事ができる体制の整備をこの会議で考えていますので、それに対して事業主ならではの悩みや考えなどをおうかがいしたいと思います。

会長：先ほど事務局からもありましたが、子ども子育てという中で両親が二人とも働いている場合や、一人親の場合もあります。働きやすい環境を考える上で、雇用主の立場からご意見がいただければと思います。

委員：個人商店主の方は登下校の時には外に立ってあいさつをして見守っているような方もいるので、そういった方が委員として参加した方がよかったように思います。

会長：委員の構成については今後の課題とさせていただきます。他にご意見がないようでしたら、議題3の将来の見込みについて事務局より説明をお願いします。

(3) 将来の量の見込みについて

事務局：(説明)

副会長：将来的にみると児童数が減っていくという予想が出ているということですか。

事務局：児童数に関しては過去5年間の人口の動向から今後5年間の推計をし、人口が少しずつ減っていくという予測を出しました。

委員：認定こども園と幼稚園の違いを教えてください。

事務局：認定こども園は同じ建物の中で保育サービスと幼稚園サービスを複合したサービスを提供する施設になります。市内には私立で1園あります。

会長：アンケート結果から松原市には専業主婦の方がいる家庭や、共働きの家庭などいろいろな家庭があるということが第一ステップになります。将来的にはこのように働きたいという希望で分類をしたのが利用意向であり2番目の部分になります。松原市に住んでいるご家庭の将来設計がこのようになるのではないかとこの予測を出し、それを児童数で考え必要な施設やサービスを検討したのが3番目になります。その3番目の大まかな数が決まったらそれに合わせて施設

を考えることが制度設計になり、それが4番目になります。今回はその最終的
に出てきた数字が先ほど説明をした結果になります。

副会長：ワークシートに基づいて確認をさせてください。まず1番上に教育保育という
黒い枠で囲われた部分があると思います。黒枠の部分が松原市で現在行っている
教育保育事業をメニューごとにまとめたということですね。1ページ目にあ
る公的な保育の部分は保育所と認定こども園、幼稚園の3種類があります。0
歳児は幼稚園には行けないので、保育所か認定こども園か地域型保育に限定を
して、タイプBであれば共働きの方で利用したい方が平成27年度なら239人いる
ということですね。全体で子どもの数はおそらく減っていくだろうという見込
みがあるので、5年たつと少しずつ減るのは母数が減っていくからということ
ですね。また1歳児と2歳児も幼稚園には行けないので0歳児と同じというこ
とですね。3歳以上になると認定こども園と幼稚園、幼稚園、認定こども園と
保育所に分けて希望数をまとめたということですね。先ほど会長がおっしゃっ
たのは、ここから何を読み取るかということですね。

会 長：1号認定、2号認定、3号認定という書き方をしていますが、その部分につい
てご説明をお願いします。

事務局：認定という言葉が出ていますが、保育や教育が必要な認定をこの1号、2号、
3号という区別で認定を取る形になります。今までの場合、保育所は勤務の証
明など保育に欠ける証明を取って保育所に申し込みをさせていただいていま
したが、平成27年度からは保育の欠ける証明を取って、認定を取っていただく必要
があります。その認定書を持って保育所の申し込みを行う形になります。それ
を踏まえていただいて、1号認定は3歳以上の教育の必要な子どもの類型にな
ります。2号認定は3歳以上の保育の必要な子どもの類型になります。3号認
定は3歳未満の保育の必要な子どもの類型となります。2号認定の中に幼稚園
がありますが、民間幼稚園の中には時間外保育を実施していただいている施設
があります。その時間外保育を利用すれば保育に欠ける状況が解消できる方も
いますので2号認定の中に幼稚園があります。基本は保育所の方が多いと想定
しています。

会 長：0歳から2歳の方は3号認定、3歳以上の方が1号認定と2号認定にわかれます。
保護者の方がどのような要望をされるかによって変わります。先に認定書
を取ってもらい、それに応じてどの施設を利用するかを選択していただく形に
なります。

委 員：先ほど副会長が説明された内容に認定が必要になるということですか。

副会長：先ほど説明をさせていただいた内容に1号や2号などの認定をつけただけです。

会 長：あくまで保護者の方がどのような形になるかで認定が変わってくるというこ
とで、それぞれの家庭で認定が変わってきます。

副会長：1 ページ目の推定児童数について今回調査した人数と合わないのは既に26年から27年で減る人数を含めているということですね。

委員：充足率で見ると3号認定の平成27年度は823人の子どもがいて、全体として380人というのはそれぞれのタイプの合計ということですが、何が何に対して充足しているということでしょうか。

事務局：児童数823人のうち、3号認定は380人のニーズがあるという数字になっています。

委員：言葉の意味からすると足りていないように思いますがいかがでしょうか。

事務局：国が示したワークシートを使用して、そのままの表現を市でも使っているので言葉はそのままになっていますが、意味的には823人のうち、380人が3号認定としてのニーズがあるという意味になります。

委員：実際のところ要望をしている方が380人位だろうということですね。そうすると認定こども園や保育所、地域型保育の枠の中で380人のニーズに対応できるようにすれば、ニーズに対しての満足度は100%になるという意味ですね。

委員：3号認定の場合、残りの方は保育のニーズを感じていないということですね。

会長：子どもの数としては823人いるが、預けて働きたいと希望している方が380人いて、それ以外の方は自宅での保育を希望されているというアンケート結果が出ているという理解をしていただければと思いますが、数字だけの理解ではなく、生活実感としてのご意見をいただければと思います。

委員：0歳児について、380人が認定こども園や保育所、地域型保育に振り分けると思いますが、現在ある施設だけで受け入れ人数は足りるのでしょうか。

事務局：現在の入所児童数をご報告させていただきます。平成25年度4月の時点で認可保育所について0歳児は111人になります。認可外については全年齢の児童数しか把握できていませんが、全ての年齢で123人が入所しています。認可外について定員は300人弱としていますが、実際に利用しているのは123人ということです。認可保育所と認可外保育所を利用されている人数は約200人ということになります。

委員：待機児童がないということは、定員オーバーもしていなければ少なくともないということですか。

事務局：現状は200名程度入所していますが、将来的には380人が利用を希望される見込みがあります。単純に言うと0歳児においては保育の枠が足りないということです。

副会長：平成26年度であれば1,910人が定員だと思いますが、その年齢別の内訳の定員を記載した方がいいと思います。

委員：現在の入所児童数として0歳児は111人ですが、今後子どもの人口が減っていくという見込みがあるにもかかわらず、380人のニーズが見込まれるのは矛盾を感じます。

事務局：アンケート調査の中で今後の就労意向を聞いています。今は自宅にいるが子どもが保育所に入れれば働きたいという意向を含めると潜在的にそれ位のニーズがあるという数字になります。

委員：アンケートを実施したのが平成25年度なので、その時に0歳だった子どもは2歳になっているということですよ。ニーズと離れるのは理解できますが松原市としてはこれから保育園を増やしていくつもりということですか。

事務局：この資料をもとに、この会議の場で検討をしていきたいと思っています。

会長：今おっしゃったことがとても重要で、市がどう思っているかは別の話になります。この会議のメンバーで、こうしたらいいということをお話し合いましょうということです。実質120人位しか入所者がいないのに、380人も入れる様に新たに施設はいらないと思うのか、アンケートから見たらもっと働きたいという人がいるのではないかと見るのか、どのように考えていけばいいのかを討議していくのがこの会議になると思います。様々なご意見を頂戴できればと思います。

事務局：先ほど申し上げた111名は平成25年4月時点の人数であり、平成26年2月時点では182名が入所されています。途中で70名程度の入所が実際ありました。先ほどの認可保育所の定員の内訳人数が揃いましたので報告させていただきます。まず公立保育所と私立保育所を合わせた0歳児は172名になります。1歳児は245名、2歳児は307名、3歳児は376名、4歳児は401名、5歳児は409名の合計1,910名になります。実数は4月1日時点の人数になります。0歳児は111名、1歳児は302名、2歳児は309名、3歳児は373名、4歳児は395名、5歳児は361名の合計1,851名です。

会長：実態として途中入所の方も含めると定員を超えた人数になるということですね。

事務局：2月1日現在の人数ですと、0歳児は182名、1歳児は321名、2歳児は324名、3歳児は377名、4歳児は396名、5歳児は363名の合計1,963名になります。

会長：年度途中の入所数を見ると定員を超えた人数の方が利用されているのが現状だと思います。特に1歳児は245名の定員に対して80名位が上回って利用されているということですね。

委員：0歳児としては、実数とニーズとの差が大きいように感じます。

会 長：国から指定されたフォーマットに松原市の数値をあてはめたということですね。日本全体でこれが平均的だろうという想定のもとで作られた算式を作っているので、それが各地域によって生活実態が異なるため、国からの基準と言うだけでなく松原市としてどのような方が住んでいてどのような形になるかということ考えた時にどのように勘案していくかということだと思います。子どもも育ちやすい、親も働きやすい、子育てしやすいという環境はどんなものか、そのためには何が必要かを考えていければと思います。

委 員：子育て短期支援事業ショートステイとはどのようなサービスですか。

事務局：ショートステイとは、急な不幸や様々な家の都合で両親が共に子どもの世話ができない場合に、一時的に預けることができる施設になります。松原市に施設はなく、近隣では羽曳野市にあります。年間の利用者数はわずかな人数となっており、今回のニーズ調査では回答としてはまったく出てきませんでした。

会 長：ショートステイを行う施設が近くにあれば利用したいと思いますか。

委 員：実家が近くにない場合や親が病気の場合のことを考えるとニーズがあるように思いますがいかがでしょうか。

会 長：ニーズ調査で回答が無かったというのは、制度が知られていなかったり、遠かったりすることも要因になるのでしょうか。

事務局：アンケート調査の中で利用意向が無かったという結果であり、現実には離婚してから出産をされ、上の子どもを出産の時には世話ができないのでショートステイを利用された方がいました。いろいろな家庭状況の中で利用される方は実際にいますが、かなり少数のため全体の割合の中で計算をすると0%となってしまったということになります。

会 長：そういった時に公的なサービスは用意されているが、インターネットの方が手軽で探してしまう現実があります。公的なサービスがもっと知られて対応ができれば、活用をしていけると思います。

委 員：相談に行けば、自分が知らないサービスについても教えてもらえるということですね。

事務局：あくまでニーズ調査の結果分析になるので、たまたまニーズ調査に回答された方において利用希望が無かったということです。これをもとに市の対応としてショートステイをやめてしまうということではありません。最後のセーフティネットという意味でも重要な事業だと思っています。

会 長：数字だけで全部を決めてしまうということではなく、実際の活用状況や生活実態などを含めて考え、必要なものは残して活用していくということです。他にご意見やご感想はございませんか。

副会長：今後の提案としてですが、3歳以上で1号認定の方で考えると、幼稚園なのでフルタイムで就労されている方はいないと思いますが、パートタイムで就労されている方はいらっしゃると思います。その部分に1,000人程の人数がありますが、幼稚園では定員の余裕がまだあると思います。新たに建物を作るのではなく、私立の幼稚園は預かり保育をしているといった情報を周知徹底することによって、早急の改善はできるように思います。

会 長：委員の方から出た意見について、事務局で検討をしていただき、次回会議でご返答いただければと思います。

事務局：補足説明になります。推定結果の数字を見ていただくと0歳の子どもがいる家庭の利用したい方の率が平成31年度まで横並びになっています。今回の利用率が全体の子どもに対して46.1%と固定した上で、今後推定される児童数を掛け合わせた人数が全体の必要量となっています。しかし、0歳の方は1年後に1歳になるので、平成27年度が46.1%であれば子どもが1歳になってからの復帰を考えると、平成28年度には50%位の数が出るだろうと事務局では考えています。今回は国の報告書類をそのまま入力させていただいた結果をご提示させていただきましたが、ニーズ調査結果から見ると0歳児の利用率は23%になっているのが現状なので、意向はその倍となっています。それをそのまま必要量と考えると来年はその率以上になると思われます。この平成28年度の3号認定の36.7%という率は0歳児をもつ親の意向からして、来年度の数値は正しいのかという話になってきます。この割合は今後保育所がどれだけ必要かを見込む大事な数字になってくると思いますので、こちらの率に着目をしてご検討していただきたいと思っています。

委 員：現在の3歳から5歳までの利用人数は、平成27年度では減っていくということですが。

事務局：保育所の人数は965名となっています。3歳以上の幼稚園の預かり保育を利用すれば保育に欠ける状況が補えるかという幼稚園の延長サービスについての利用意向を聞いたところ223名いたので、約1,300名が幼稚園意向となります。

委 員：2号認定の保育所が965名ということですね。現在は1,239名と減っているということでしょうか。

事務局：ニーズ調査の中でそういった利用意向が出ているということです。対象者は無作為で抽出をしているので、今回のニーズ調査でたまたま対象となった方からの回答を集計するとこのような結果になるということです。

会 長：そのため想定も本当に減っていくのかという話もあると思います。子どもの年齢が1歳ずつ上がっていくと、それに伴いニーズも変化してくるのが当然だと思います。今は子どもが0歳なので家庭にいたいと思っても、1歳になった時にどうしたいのかを考えていくことが当然だと思います。今回の調査では先に充足率を固定したままで、子どもの年齢に応じて変わってくる親の気持ちは考慮されていないので、そういったことも考えて出していかなければいけないと思います。今の時点で意向として965名しかあがっていないけれど、実際に3歳になった時にどのように思うかは違ってくると思います。

副会長：この経済状況の中で0歳の子どもを持つ母親で働かない方が増えるかどうかを考えると増えないと思います。そういったことも勘案しなければいけないと思いますし、松原市は子育てをしやすいと感じてもらえるかも勘案する必要があると思います。今あるものをどこまで活用できるかを考えながら、本当に補充する必要があるのはどこなのかを見極める必要があると思います。できないことを見込みに出しても意味がありません。5年間の長い期間の中でどうするのかという考え方も必要になる一方で、どんどん子どもは大きくなっていくので、目先のできることをスピーディーに取り組んでいく必要があると思います。

委 員：国や府から幼稚園や保育所に対する補助金は増えるのでしょうか。

事務局：補助金については、例えば一人に対して100という数字が必要な場合に、国と府と市と分けてその100をお支払いさせていただいています。現在その100という数字を何円にするかという議論を国がしています。また施設整備ということで、保育所を新しく建てる場合や今ある施設の改築をする場合の財源についても国は4月から増税する分の充当して行っていくという考えがあります。そのたたき台にもなりますが、全国的にどれだけ施設を作ればいいのかを各都道府県の自治体で決めるための会議がこの子ども子育て会議になります。アンケートの集計結果から将来的にこれだけ足りないのではないかという数値が今出ている数値になり、委員のみなさんから現実から考えると少し違うのではないかというご意見をいただいているということですね。

委 員：施設の耐震化をする必要もあるので、補助金を多くいただかなければいけないですね。

会 長：先ほどの補助金についてですが、国からの公表はいつ頃になりそうでしょうか。

事務局：3月24日に子ども子育て会議が開かれ、公定価格の骨格案というものが出ています。骨格案なので数字は一切入っておらず、枠組みだけができています。

会 長：公表はまだ先になりそうということですね。

副会長：放課後児童健全育成事業についてですが、この部分もニーズが高い部分になると思います。教育委員会の管轄の部分もあると思いますが、低学年だけでなく

高学年でもニーズが高く、この数字が今後どうなってくるか気になります。また一時預かりの部分ですが、幼稚園の預かり保育のニーズが高くなっていますが、専業主婦の方でもそのニーズが高いことを改めて知ることができました。

事務局：放課後児童健全育成事業についてご説明をさせていただきます。小学生の保育所というイメージになります。平日であれば学校が終わってから放課後の時間を学校の空き教室を利用して保育を行っています。入所条件としては、保育所と同じで保育に欠ける家庭ということになります。放課後の時間帯にご両親がいない場合や病気などで子どもの世話ができない方を対象としています。通常保育については17時まで、希望者については延長保育を18時まで行っています。対象学年は小学1年生から3年生までになります。夏休みや土曜日については9時から17時まで保育を行っています。休みの日に開始が9時からでいいのかということや終了時間が17時や18時でいいのかということを審議していただければと思います。

会長：少し数値の部分と生活に対する実感の部分で乖離があるように思います。またニーズとして取り上げなければいけない部分が出てきたように思います。その部分についてご検討いただいて、松原市の実態にあった計画ができればいいと思います。

委員：生活保護を受けている家庭の子どもは第1保育所から第7保育所へは行かれるのでしょうか。

事務局：保育所については、両親が働いていることや病気で子どもの世話ができないことが入所条件になります。生活保護を受けているだけで入っているということはありません。ただし入所条件に満たしており、実際に保育所を利用されている方もいます。また利用する保育所についてですが、保育所利用については子育て支援課へ申し込みをしていただいて、就労場所や移動手段、利用者の希望などを聞きながら適切な保育所をご紹介させていただき入所の調整をしています。その中で病気によって子どもの世話をすることが難しい方や就労をしていても一定の金額に満たなくて生活保護を受けざるを得ない方についても相談をしながら入所の調整をさせていただいています。

会長：他にご意見がないようでしたら、その他について事務局よりお願いします。

(4) その他

事務局：(説明)

会長：松原市を地域ごとに分けて、実際にニーズの高い地域に集中をして対策を考えた方がいいのかを検討していただきたいと思います。
では以上で会議を終了します。長時間にわたりありがとうございました。

3. 閉会